

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区丸の内2-1-36
工場等の名称	アスナル金山
工場等の所在地	名古屋市中区金山1-17-1
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	・商業施設の賃貸、運営管理
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所）
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-324-8577		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当公社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、当事業所で使用している 電気、ガスのエネルギー使用料削減を目指す。

但し、当事業所は店舗を主とした構成となっており、核店舗の営業方針により電気、ガスが使用されており、当公社でのコントロールが難しい状況となっている。

従って、当事業所におけるエネルギー削減に寄与できる範囲は、共用部で使用するエネルギーの削減が大半を占めるのが現状である。

1. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所で使用する電気、ガスのエネルギー使用料を昨年度と同等レベルを目標とする。

また、定期借地の期限との兼ね合いにより、照明のLED化が望ましいものに対しては実施し、省エネルギー化を図る。

2. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

引き続き、廃棄物の発生抑制に努め、分別によるリサイクル化に努める。

3. 継続的なエネルギー削減計画の推進

引き続き、PDCAサイクルの実施により、継続的なエネルギーの削減に努める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

金山事業課長（推進員）

↓

アスナル金山管理事務所 → 店舗従業員（協力依頼）

↓

施設管理委託業者（協力依頼）

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 125	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2, 125	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2, 125	t-CO ₂	2, 104	t-CO ₂	1. 0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

昨年と同等レベルでの取り組みを実施する。 昨年度470灯のLED照明器具への更新を実施したため、令和4年度は相応な削減が見込まれるが 令和5年度以降は極端な削減が見込まれないため、過去の目標削減率1%を継続する。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
【省資源・省エネルギー推進の実践】 ・冷暖房	冷房温度28℃、暖房温度20度の温度設定を原則とする。	各店舗対応のため実現は難しいものの、引き続き協力を依頼する。また、新型コロナ収束時には夏・冬の出入口扉を閉じるよう依頼する。
【省資源・省エネルギー推進の実践】 ・照明	LED照明への取替を実施する。	該当照明器具は少なくなっているが、可能な限り取替を実施する。
【省資源・省エネルギー推進の実践】 ・OA機器	PC、コピー機の離席時及び退社時の電源OFFを実施する。	取組みはすでに実施はされているが、忘れの無いようさらに徹底する。
【廃棄物の排出抑制の推進】	廃棄物の分別回収によるリサイクルを徹底する。両面コピー、裏紙利用等の徹底化によりコピー用紙の削減を徹底する。	昨年同様廃棄物の分別回収を徹底して実施する。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--